学 生 各 位

学生課生活支援係

令和3年新潟県糸魚川市における地滑りに係る災害救助法適用地域の 世帯の学生に対する給付奨学金家計急変採用及び 貸与奨学金緊急採用・応急採用について

下記に該当する者で、申し込みを希望する場合は、学生課生活支援係 (学生課④番窓口)へ申し出ください。

記

〔対象地域(災害救助法適用地域)〕 【新潟県】糸魚川市

※適用地域等の詳細については、日本学生支援機構HPをご参照ください。 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu\_okyu/chiiki/genzai.html

## [対 象 者]

対象地域で被災し、被害を被った世帯の学生

## 〔適用地域等の準用〕

上記対象の近隣地域で、同等の被害を被った世帯の学生並びに 同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生等について被害を 被った場合も適用地域に準じて取り扱う

## 申出期限

2021年4月12日(月)

以上

担 当

学生課生活支援係(学生課4番窓口)

TEL: 0532-44-6559  $\checkmark$  —  $\rlap{\hspace{0.1em} }$   $\rlap{\hspace{0.1em} }$   $\rlap{\hspace{0.1em} }$  seikatsu@office. tut. ac. jp

学生又はその生計維持者が居住する住宅に床上浸水・半壊以上等の被害を受けた場合,「JASSO 災害支援金」の申請を受け付けます。詳細は、日本学生支援機構HPをご確認ください。https://www.jasso.go.jp/gakusei/shienkin/index.html